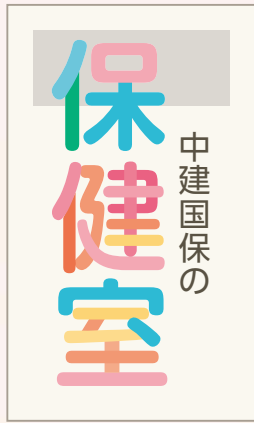


OTC医薬品について ～風邪が流行る前に～



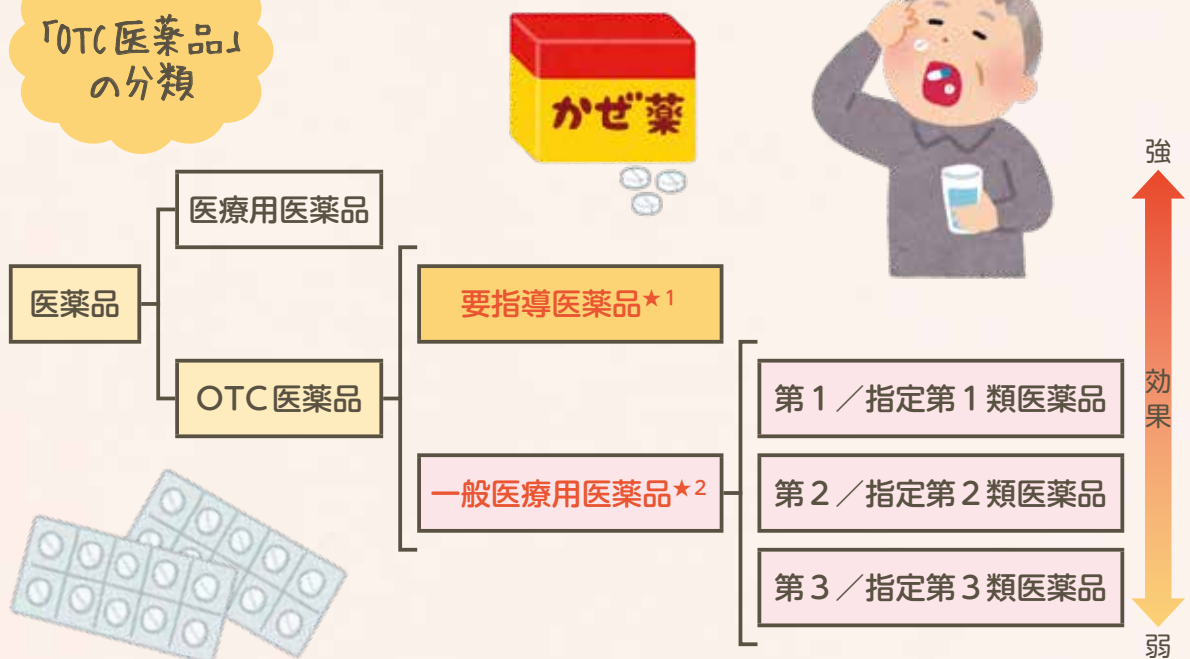
本部保健師 ^{ふくだ なみ} 福田 那美

もうすぐ秋から冬になり、ぐっと気温も冷え込む季節になってきました。冬は気温が低くなるため、体温が低下し免疫力も下がります。また、ウイルスや細菌が活性化し、風邪が流行する季節にもなりますので、健康的な生活を続けるためにセルフメディケーションを行うことをおすすめします。セルフメディケーションとは「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」です。今回は、軽度な症状が出たときのセルフメディケーションのひとつとして「**OTC医薬品**」の使い方についてお伝えします。

「OTC医薬品」
とは

薬局・ドラッグストアなどで処方せんがなくても購入できる医薬品のことです。医師の判断で使用されている医療用医薬品の安全性が認められて「OTC医薬品」として薬局で購入できるようになりました。医療用医薬品より副作用が少なく、一般の人でも安全に使用することができるものが販売されています。そのかわり、薬の有効成分の含有量が少なく、効き目も控えめであることが多いです。また、薬にかかる負担額が少なく経済的にも優しいといったメリットもあります。

「OTC医薬品」
の分類



★1 要指導医薬品とは

スイッチOTC医薬品^{*}や、薬の効能や副作用が強いため取り扱いに注意が必要な医薬品等を指します。取り扱いに十分な注意が必要なため、購入の際には必ず薬剤師から対面で指導や情報提供を受ける決まりになっています。そのためインターネットでは販売されておらず、店舗においても利用者の手の届かない場所に陳列されています。

★2 一般医療用医薬品とは

医療用医薬品に比べて薬の有効成分の含有量が少ない分、薬の効果が穏やかで安全性の高いものが多いです。第1類～第3類まで分かれており「指定」第1～3類医薬品については、「指定」がない医薬品より薬の効果が強いという意味合いがあります。また、薬局やドラッグストア以外にインターネットでも購入ができる医薬品もあります。

※**スイッチOTC医薬品**とは、医療用医薬品から「OTC医薬品」に移行して間もない医薬品のことです。数年は要指導医薬品として扱われますが、安全性が認められれば一般医療用医薬品として販売されます。

症状の
具体例



要指導医薬品・第1～2類医薬品



発熱した

目が痒い



薬剤師や登録販売者の説明を受けて購入する必要があります。

第3類医薬品



怪我をした

ビタミン剤や
サプリメントが
欲しい



薬剤師や登録販売者の説明を受けなくても、購入できます。

最後に



「OTC医薬品」は、自分の症状に合った薬を自分で選択して購入することができます。セルフメディケーションのひとつとして、「OTC医薬品」を適切に活用することもおすすめです。

いつも飲んでいる薬がある方は、お薬手帳を持って販売店の薬剤師や販売登録業者の方に相談してから購入すると、より安心して使用できます。

しかし、症状の悪化や、「OTC医薬品」では改善しないなど、「なんだかいつもと違う…」と感じた時には、医療機関を受診してください。

また、医療機関の受診やお薬の飲み合わせに迷った時には、中建国保の健康相談窓口(0120-1332-64)も是非ご利用ください。